

岩手県告示第421号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年5月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
コスモ薬局高田店	陸前高田市米崎町字西の沢93番1	精神通院医療	平成30年5月1日
つくし薬局遠野店	遠野市中央通り6番15号	精神通院医療	平成30年7月1日
とまと薬局	一関市千厩町千厩字構井田48番地1	精神通院医療	〃
いちご薬局	一関市青葉一丁目6番4-101号	精神通院医療	〃